

議 事 概 要

1 会議の名称

令和3年度第1回長久手市中央図書館運営協議会

2 開催の日時

令和3年5月25日(火) 午後2時から3時まで

3 開催場所

長久手市中央図書館 2階 AVルーム

4 出席者

(委員長) 伊藤 真理

(副委員長) 羽生田 正勝

(委員) 岩田 猛

神子 有理子

吉田 真理子

長江 憲治

(事務局)

教育部長 角谷 俊卓

中央図書館長 二之部 香奈子

図書係長 水野 香織

同係主任 伊藤 好枝

5 欠席者

なし

6 会議の公開・非公開

公開

7 傍聴者

0人

8 審議の概要

報告事項

(1) 令和2年度事業報告

(2) ICシステム利用状況

(3) 第3次子ども読書活動推進計画策定に係るアンケート実施について

(4) その他

審議事項

(1) 行政改革の重要課題事業

(2) その他

9 問合先

長久手市教育委員会 中央図書館

TEL 0561-63-8006

議 事 録

事務局 あいさつ 会議成立確認

委員長 あいさつ

<報告事項>

委員長 それでは会議に入りますが、新型コロナウイルス感染対策中であることを考慮し、会議の時間は1時間を目安に進めさせていただきます。議題の2、報告事項の「令和2年度事業報告ア子ども読書活動推進計画の進捗状況」と「イ利用状況」について事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料1～2を説明】

委員長 何かご質問などはありますか。

委員 資料2で通常5冊2週間の貸出のところ、10冊4週間貸出を実施したのは、利用者の来館する回数が少なくなっても一度に貸出できる冊数を通常の倍に増やしたことで、コロナ対策として有効という分析でよいですか。

事務局 はい。コロナ禍の中で来館をためらう利用者はみえましたので、貸出期間と貸出冊数を2倍にしたことは有効でした。それから、たくさん借りることができるという点は喜ばれ、統計値の貸出冊数が激減とならなかった理由の一因となりました。

委員 館外返却ポストの返却冊数は増えましたか。来館を控える利用者が多いならば、ポスト返却の利用が増えたのではと思います。

事務局 申し訳ありません。数値はすぐに確認します。返却ポストは市が洞共生ステーション、西校区の共生ステーション、イオンモール、福祉の家に設置しており、イオンモールが最も利用が多いです。イオンはコロナ禍の間、閉館していなかったこともあり特に多かったです。

委員長 その他に何かご質問などはありますか。
ないようですので、報告事項(2)ICシステム利用状況について事務局からお願いします。

事務局 【資料3を説明】

委員長 何かご質問などはありますか。

委員 IC導入によりカウンタースタッフの配置人数は減らすことができましたか。

事務局 新たにフロア係が必要になりましたので、配置人数は変わりません。自動貸出機を設置した分、有人の窓口数は導入前よりも減りました。

委員長 その他に何かご質問などはありますか。
ないようですので、報告事項(3)第3次子ども読書活動推進計画策定に係るアンケート実施について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料4を説明】

委員長 何かご質問などはありますか。

事務局 委員長、先ほど館外返却ポストの冊数について委員からご質問いただきました件で、数値がわかりましたので報告します。年間の返却冊数の合計で令和2年度は8,895冊、令和元年度は5,981冊でしたので、令和2年度は2,914冊増加しました。

委員長 わかりました。資料4に戻ります。何かご質問などはありますか。

委員 アンケートの実施方法について校長会でも意見が出ましたが、現在児童生徒は1人につき1台のタブレット端末が使用できますので、可能ならWebでのアンケートを実施してみたいと思います。集計が早くでき便利と思います。

事務局 ご意見ありがとうございます。校長会では中学校からWebアンケートのご提案をいただいています。全ての学校でWebアンケートが可能なら助かります。ただし、図書館側では全校の現場状況を把握しているわけではありませんので、年に一度開催する学校連携司書の会議に全校の司書教諭に参加していただきますので、その際にヒアリングなどしまして、現場の状況など、先生方のご意見を伺い参考にしたいと考えています。

委員長 何かご質問などはありますか。

第2次の計画時では小中学校の回収率はとても良いです。アンケートは無記名と思いますが、タブレット使用時に個人が特定されないように注意してください。

他にご意見はありませんか。ないようですので、次に(4)その他は事務局から何かありますか。ないようですので、次に審議事項へ進みます。

<審議事項>

委員長 それでは、3審議事項の(1)行政改革の重要課題事業について事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料5を事務局から説明】

委員長 何か質問はありますか。行政改革の重要課題事業について前回の会議で事務局から説明いただき、今後この図書館運営協議会で協議していくこととなりました。まずは、事務局で調べた県内図書館の委託状況などを報告してもらいました。その調査結果をもとに今後考えていくという進め方を委員の皆様にご了解いただき、図書館の方ではアンケート実施などの準備をしていきたいということです。本日はまだ深い議論をすることはできませんが、資料5の調査結果により他館の把握ができました。それから、アンケートは非来館者も含めて広く市民の声を集めて分析する予定です。その上で長久手市中央図書館の運営体制について方向性を出していくこととなります。委員の皆様には質問内容についてぜひご意見をお願いします。それでは、資料5の県内調査結果について何かご意見はありますか。

委員 気になるのは指定管理者の場合、その市町の理想などの考えや職員の技能・技術を継承していくことが難しいと思います。その図書館の特色が見えてこない。一部業務委託であってもその市町の特色などが継続できるのかが心配です。行政改革により本質的な行政の役割や職員が果たすべき役割まで削ってしまえば意味がないです。職員が果たすべきところは維持できるように両立できる方法を模索していく必要がある。図書館に専門職は必要だと思います。平成29年度に直営の方針を決定しています。拙速にならずに残すところは残して欲しい。市民の意見も大切ですが、基本的な考えは守って欲しい。

委員 図書館の管理運営方法の検討のため、一部業務委託の一宮市と指定管理者制度を導入している清須市へ視察へ行きました。その後、平成29年に管理運営検討委員会を開催し、最終的には平成30年にこの図書館運営協議会でも直営を決議した結果を教育委員会で承認されています。行政改革の検討の指示は、直営と決まってからあまりにも早いと思います。調査結果では、委託等を導入した館はほとんどが平成の時代であり、最近導入した館は少ないです。直営の結果を出したことの意味が反映されずに行政改革の指針に沿っているように思えます。現在の事務局は実際どのような状況なのですか。

事務局 今は他館等のデータを集めるなど、まさに調査の段階です。その第一段階としまして県内各館の調査結果をお示しさせていただきました。この後、アンケートにより市民の声を集めていきたいです。例えば名古屋市はアンケートを実施していきまして、指定管理者制度等の導入に関して賛成と反対の両方の意見を集約しています。そういった偏ることのないようにアンケートの文言を作成します。それから平成29年度に一度、直営という方向性を出していますので、そのことも踏まえて検討していく必要はあると考えています。

委員 予算が不足しているのでは何かしたいという気持ちはあるかと思います。民間への一部委託は他施設ではあるかと思いますが、ただし、図書館は無料原則の施設であり、利益を上げることが目的にはなっていないので他施設と同じに考えてよいのか疑問に思います。どちらにするにしてもどういう図書館にしていきたいのかという方向性をはっきりしていないと決められないと思います。図書館は長久手市の文化を担う役目があることを申し上げたい。

委員長 事務局から何かありますか。

事務局 アンケートをとることにより、図書館の方向性は市民の意見も踏まえた上で決めていく必要があると考えています。例えば給食センターは一部委託をすでに導入しており、今後行政改革はさらに進む方向ですが、図書館はアンケートをとり、その結果を図書館運営協議会で報告し、その上で方向性を決めていきたいと思っています。

委員長 名古屋市のアクションプランに関わっていきまして、名古屋市の場合は市の面積をブロックに分けて考えます。分館は基本的に民間に任せます。各ブロックでビジョンを持ち、どのような図書館サービスを提供したいのかをはっきりとさせることが必要だと提言してきました。長久手市の図書館の場合、もし民間事業者を導入するならばどの部分にどれだけを導入するのかという議論が必要だと思います。現在がベストであるため委託化することによりサービスが低下しないように注意することが重要です。導入により、予算が増えてしまう危険性もあるかと思うので、市民アンケートにより市民の声を集め、しっかりとビジョンを持つということです。
他にご意見はありませんか。

委員 現在の中央図書館は安定感があり、今までの一歩ずつの積み重ねが表に出ており、今が一番良いと思います。IC導入により効率化が図られたことは良いと思います。ただし、図書館は人と人が接し、絆を作り上げていくものだと思います。コミュニケーションをとる場として図書館は大切だということです。

委員 管理運営方法は一度、直営の結論を出していますので、その方向性を変えるにはあまりにも尚早と強く思います。現在の体制が維持できることを望みます。

委員長 アンケート文面は後日、事務局が作成した案を各委員へ郵送しますので、期日までに事務局へ返送をお願いします。
他にご意見はありませんか。ないようですので、(1)行政改革の重要課題事業は承認ということよろしいですか。

— 採決の結果、承認 —

委員長 次に、審議事項で(2)その他は、事務局から何かありますか。ないようですので、事務局から全体を通してその他として何かありましたらお願いします。

事務局 事務局からはありません。次回は、令和4年2月頃を予定しています。その間、もし臨時で会議を開催することが必要となりました際は随時、依頼させていただきます。

委員長 それでは、これをもちまして令和3年度第1回長久手市中央図書館運営協議会を終了します。事務局へお返しします。

事務局 本日は、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。